

すみだ

区議会だより

2010.10.31

NO. 166
発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

東京スカイツリー®を描く絵画展

主催：GTS（藝大・台東・墨田）観光アートプロジェクト実行委員会

東京藝術大学長賞

墨田区長賞



今村 萌さん
墨田区立押上小学校5年生

木下 晃輔さん
墨田区立横川小学校2年生

※ 「東京スカイツリー®を描く絵画展」は、「スカイツリーを描く・スカイツリースポットを探せ」をテーマに、小中学生を対象としたワークショップで描かれた作品や、墨田・台東両区民から募集した作品の絵画展です。

墨田区協治（ガバナンス）
推進条例を議決

会議日程（会期22日間）		
第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
9月9日	・本会議	・会期の決定 ・代表質問
10日	・本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
15日	・区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	・福祉保健委員会	・付託陳情の審査等
24日	・産業都市委員会	・付託議案の審査等
27日	・企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	・議会運営委員会	・本会議の議事運営
30日	・本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託（決算）

平成21年度各会計歳入歳出決算
―決算特別委員会を設置―

9月30日の本会議において、区長から平成21年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。区議会では決算報告を受け、9月30日に決算特別委員会を設置し、10月22日から11月4日までの間、審査を行っています。決算審査の様子は、次号（平成23年1月発行予定）でお知らせします。

【決算特別委員会委員】

◎坂下 進 沖山 仁
○加納 進 千野美智子
あそうあきこ 田中 哲
福田はるみ 高柳 東彦
山本 亨 西原 文隆
とも 宣子 鈴木 順子
高橋 正利 西 恭三郎
あべきみこ

（◎委員長 ○副委員長）

昨年

の決算特別委員会

の模様

平成22年 第3回 定例会

墨田区議会は、平成22年第3回定例会を9月9日から9月30日までの22日間にわたって開きました。

9月9日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。

9月10日の本会議では、5人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

9月30日の本会議最終日は、区長から追加提出された「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を含めた議案9件が原案どおり可決されたほか、「新たな経済対策に関する意見書」を含む議員提出議案3件が全会一致で可決されました。

また、平成21年度各会計歳入歳出決算5件が、決算特別委員会に付託されました。

代表
質問

区政を問う！

協治（ガバナンス）推進条例の 区民への定着について問う



自由民主党
林 恒雄

問 墨田区基本構想を策定する際、新たなまちづくりの理念として、区民と区が一緒に

なって「すみだ」をつくる**協治（ガバナンス）**の考え方が提唱され、今回その推進条例が提案された。本条例案の基本原則について、施行後どう取り組むのか。

まず、「情報の共有」について、区民から、区の職員の説明が不十分で、情報の公開になっていないままに事が運んでしまったという苦情を耳にする。このような問題を解決するためにどのような方策を考えているのか。

また、「区政への参加」について、区民のアイデアと意欲を組み立て、まちづくりのにぎわいにつなげるために、区民参加をどう深化させるのか。

次に、「協働の推進」について、区民活動団体やNPOから、活動場所や人材の交流、ネットワークを図る拠点に対する要望が強い。どう検討し、これら団体の活動資金の援助に当たるのか。条例の普及啓発に関する取組について、協治（ガバナンス）の考え方を区民に提示して5年経つが、いまだ十分浸透していないように思えない。多くの区民が参加する機運づくりは重要である。区長の所見を伺う。

答 「情報の共有」については、区民の方々が入手しやすく、分かりやすい情報提供を適切に行う仕組みづくりが求められる。個々の職員の説明責任、応答責任が重要であり、本条例案にも職員の育成に関する規定を設け、協治（ガバナンス）の意義を踏まえた研修等を通じて、必要な知識の習得、能力の向上に努めていきたい。

「区政への参加」については、本条例案に審議会等の設置目的に応じて公募の委員を加えるよう努める規定を設けた。条例案が可決されたら直ちに区民参加の基準、公募の方法・選考方法等の規程整備を図っていきたい。「協働の推進」について、現在、計画を進めている地域プラザや、区民活動センターなどを整備し、協働団体の活動を支援していききたい。活動資金の支援については、様々な資金援助の手法が考えられるが、それらの方法による新たな公共サービスのあり方については、検討の上、改めて区議会に相談したい。

条例の普及啓発については、区のお知らせの特別号やリーフレットの発行、シンポジウムの開催など、様々な機会を通じて普及啓発に努めていきたい。

区のお知らせの特別号やリーフレットの発行、シンポジウムの開催など、様々な機会を通じて普及啓発に努めていきたい。

●基本計画の改定に向けた取組について問う

問 現在の基本計画の考え方は、どれだけ区民が満足したかという成果を物差しにして、施策ごとに目標を定めた行政評価の視点を取り入れている。今年度は中間年に当たるが、その結果をどのように検証し、どのようなスケジュールで改定するのか。現在の基本計画を策定する過程では、区民による議会

体を設置し、また、区議会では特別委員会で様々な議論が行われたが、今回の改定では区民や区議会の意見がどのように反映されるのか所見を伺う。

答 施策の中間評価を実施するため、区民にアンケートを行った。今後は詳細分析を行い、新たな視点で施策の見直し、拡充を図っていく。スケジュールについては、来年が統一地方選挙の年であり、新しい議会構成や執行体制の中で議論する必要があるので、区議・区長選が終了次第、改定を進めたい。区民参加と議会の関与については、協治（ガバナンス）推進条例案において、区民参加の機会を保障しており、区議会の関与についても節目を捉えて随時報告するなど相談していききたい。

●東京スカイツリーを活用した産業振興施策を

問 東京スカイツリーの建設に伴い、本区の産業・観光振興の取組を戦略的に、活性化につなげるべきである。工業面では、本区のものづくり技術を守り育てていくために、新たな視点に立った産業振興策が求められている。商業面では、商店会の法人化を含む組織強化に、他区から新参入した企業の参加の要請指導も必要ではないか。観光面では、観光協会の力強い自立化など東京スカイツリー開業後をにらんだ取組の基本的な考え方について所見を伺う。

答 工業振興施策では、商品開発支援として東京スカイツリー関連グッズを商品化するための地域優遇策を活用した取組を推進している。また、3M運動の企画などを通じ、商品

特別委員会を開く

各特別委員会において、それぞれ報告があり、質疑応答が行われました。

■行財政改革等特別委員会

【7月22日】

・学校跡地活用の推進について
■新タワー建設・観光対策特別委員会

【8月3日】

・「すみだもの処（どころ）」（プレ観光プラザ）の設置について
・「東京スカイツリー」商品化権に係る地域優遇について
・区内循環バスのバス停及び運賃等の考え方について

【9月8日】
・区内循環バス運行ルートについて（実地調査）

や技術力を内外に発信し、販路の開拓に力を入れていきたい。商業振興策では、他地区からの新規出店者にも加盟を促すことも含め、各商店会及び墨田区商店街連合会の組織を強化することが必要と認識している。観光施策では、観光振興プランに基づき推進してきた施策を観光協会と連携して実施していきたい。

問 35人学級を前提として、学校選択制度に係る新1年生の募集人員を決定するのか。

答 35人学級が導入されても対応可能となるよう募集人数を決定する予定である。



【10月14日】

・新タワー建設に係る地域貢献の協議状況について
・業平橋駅改修の考え方について

・北十間川水辺空間整備事業（人道橋・南側道路）の整備イメージについて

・新タワー周辺主要道路景観整備事業の整備イメージについて

・（仮称）押上駅前自転車駐車場の計画概要について

■都市開発・災害対策特別委員会

【8月4日】

・鐘ヶ淵周辺地区防災まちづくりの状況等について（現地調査）

企画総務委員会のもよう

【9月27日】

【議案】災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例・児童扶養手当法の一部改正により、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることに伴い、同法を引用している当該手当と年金たる損害補償の給付との調整に係る規定について、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

【議案】平成22年度墨田区一般会計補正予算…地上デジタル放送推進事業費、すみだ北斎美術館建設事業費、予防接種費、商業活性化支援事業費、観光アクトプロジェクト推進経費など歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5530万円を追加するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

【議案】北十間川護岸整備工事（その2）請負契約——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

【議案】北十間川浄化施設等整備工事請負契約——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。



【陳情】選択的夫婦別姓制度の法制化反対に関する陳情…法制化に反対するよう、国及び政府に対し、意見書の提出を求めるもの——「不採択とすべき」「保留とすべき」などの意見が出され、起立表決の結果、保留とすることと決定した。

【陳情】永住外国人への地方参政権付与の法制化反対に関する陳情…法制化に反対するよう国及

管外行政調査を行いました

【10月4日～6日】

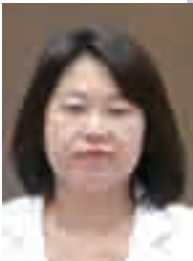
《京都府城陽市》
・行財政改革について
・地域経営改革プロジェクト
《愛知県春日井市》
・安全安心まちづくり施策について

安全・安心まちづくり
行政改革について
行政品質方針／ISO9001認証



春日井市視察のもよう

児童虐待を予防するための 対策の強化を



公明党
とも 宣子

問 児童虐待が19年連続で増加している現状を区長はどう認識しているか。

子育て支援総合センター内に児童虐待相談コーナーがあることをもっと広報すべきだ。児童虐待相談のための分かりやすい専用番号を導入すべきである。また、児童福祉司等の専門職員を増やし、対応の充実を図るべきだ。

子育て支援総合センターで母子手帳を受け取れるようにし、母子手帳の交付時に希望する妊婦と保健師などが面接できる体制をつくって、子育て全般にわたる相談強化を図るべきである。一度も妊婦健診を受けなかった方などへの家庭訪問付き相談支援事業を推進すべきだ。

子どもへの接し方に迷う親を導く実践的な支援の強化を提案する。コストもおさえて参加者が実感できる講習を取り入れる必要がある。

児童相談所の設置基準は60年以上も前の基準で、現在のひっ迫した状態を、区長としてどう考えているか。墨田区は都や国に対し、児童相談所を補完できる場所をつくるべきだと提言してほしい。

答 児童虐待は子どもにとって最も重大な権利侵害で、その防止については国をあげて取組を強化しなければならない。今後、児童虐待の相談窓口としての子育て支援総合センター

のPRを強化する。児童福祉司等の専門職員は、現在の職員の対応力の向上が重要で、そのスキルアップに努めていきたい。

子育て支援総合センターにおいても母子手帳を交付し、必要に応じて同時に相談ができる等、さらなる相談体制の整備に努めていきたい。妊婦健診の未受診者は里帰り出産等の方も多いため、把握が困難な状況もあるが、できる限り早い段階からの支援活動に取り組んでいきたい。

親の負担軽減と児童虐待の防止を目的とした子育て講習については、親が抱える不安や子育ての迷いなどを一緒に学びあう参加者主体のプログラムを今年度から実施する。

特別区として児童虐待に主体的に取り組めるように、児童相談所をなるべく早く特別区に移管するように申し入れた。

児童虐待については、子育て支援総合センターを中心に、区全体として対策に努めていく。

●公共施設が老朽化している状況を把握し、無駄のない計画的な備えを

問 道路などの社会基盤や公共施設の多くは、今後、耐用年数を超えるものが急増し、更新費も増えて区の財政を圧迫することが予想される。

区の公共施設で40年以上経過した施設の割合は、どの程度か。それらの公共施設の維持・更新費用はいくらで、その財源をどう確保するのか。

他の自治体で導入されている「アセットマネジメント」について、区はどのように考えているか。

答 固定資産台帳を整備し、公共施設白書を作成して対応策を考えるべきだと思うが、いかがか。区はどのように考えているか。

公共施設の維持・更新費用は、20年間で約350億円と試算している。補助制度の活用や基金の積立で財源確保に努めたい。

区では施設情報を共有するための施設保全システムを活用し、保全計画の策定に取り組んでいる。これを基盤として、アセットマネジメントの観点から資産管理に取り組みたい。

公共施設白書の作成は有効だと考える。固定資産台帳の整備も含め、今後検討したい。

●高齢者の見守り、安否確認、孤独死防止の対策を実施すべき

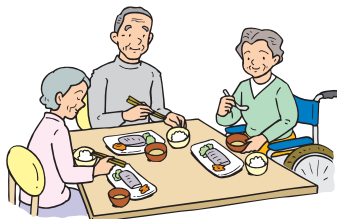
問 高齢者福祉の計画策定に向け、提言を行う会議体を設置してはどうか。

その前提としてターゲットを明確にするため、情報の一元化を実施すべきだ。区は、どのようなことができるか。多くのサービスは利用するの

に申請が必要だが、積極的に情報を提供してサービスの利用につなげるべきである。

救急医療情報キットの配布を望むが、区長の所見を伺う。

高齢者の安否確認には、高齢者みまもり相談室の役割が重要だ。拡充計画を示してほしい。



答 高齢者福祉の計画策定にあたり、先駆的活動を行う団体から話を聴く機会を設け

るなど議論の活性化を図りたい。

高齢者情報は、一人暮らし高齢者リストなどで集約を進めている。充実を図りたい。

福祉サービスの利用促進は、毎月発行している高齢者向け情報誌の取組を踏まえて行いたい。高齢者の緊急時の救急隊への情報提供は対応策を検討したい。高齢者みまもり相談室の拡充は、地域包括支援センターの設置区域ごとに配置する計画を策定していく。

問 睡眠状況に焦点を合わせた、うつ病の早期発見の取組について検討してはどうか。

答 医師会等の協力を得て設置している保健衛生協議会の提言も踏まえ、検討したい。

新たな経済対策に関する意見書（要旨）

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な打撃を与えています。

このような状況の中で政府は、9月10日に追加経済対策を打ち出しましたが、具体策に乏しく、現下の経済状況を回復するには不十分と言わざるを得ません。

したがって、政府はデフレ対策や投機マネーの規制を進めるとともに、即効性のある事業を前倒しで行うなど、当面の景気回復のための新たな経済対策を実施すべきであり、特に地方経済の振興は国の景気対策として欠かせません。

よって、墨田区議会は政府に対し、地域経済の活性化に向けて、下記事項に早急に取り組むよう強く要望いたします。

記

- 1 スクールニューディール、福祉、環境、地域医療などの事業に集中的に投資し、雇用の拡充と地方経済の活性化を図ること。
- 2 来年度予算における生活関連公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。

内閣総理大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 あて

区民文教委員会のもよう

【9月15日】

議案 墨田区協治（ガバナンス）推進条例…墨田区における協治（ガバナンス）によるまちづくりの基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、区民等及び区のそれぞれの役割並びに協治（ガバナンス）によるまちづくり推進のための区政の仕組み等について定めるもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区立保養所の指定管理者の指定について…平成23年4月1日から5年間、株式会社馬淵商事を指定管理者に指定するもの―可決すべきものと決定した。

報告 老人医療受給者証の誤発行に伴う未収金の取扱いについて―老人医療受給者証の誤発行の経緯、誤発行対象者数及び差額発生額、差額の返戻状況等について報告があった。

報告 旧本所一丁目出張所跡地等における地域プラザの整備について―旧本所一丁目出張所跡地等（本所一丁目）における地域プラザの整備について、本所地域プラザ整備ガバナンス会議から基本設計の素案が提言されたので、その基本計画（素案）の概要、今後の予定等について報告があった。

報告 「すみだ北斎美術館」建設の進捗状況と今後の予定について―「すみだ北斎美術館」建設の計画の概要、建築計画、展示及び情報システム計画、公示シンボルロゴマーク、今後のスケジュール案等について報告があった。

報告 平成23年度使用小学校教科書採択について―区立小



高知市視察のもよう

管外行政調査を行いました

【10月5日～7日】

・高知県高知市
・文化振興・教育施策について
文化・教育施設の運営（文化プラザ・かるぽーと等）

・高知県南国市
・環境施策について
エコプラン推進基本大綱

・教育施策について
子ども読書活動推進計画

・高知県
・文化振興施策について
坂本龍馬記念館の運営

暮らしを守るため、住宅の不安をなくし、安心できる居住環境を



日本共産党
片倉 洋

問 住宅は生活の基本であり、憲法第25条が保障する生存権の土台である。ところが区は、この10年間、住宅の新規供給は、高齢者個室借上げの15戸だけで、低所得者、障害者向けなどは1戸もない。また、非正規労働者切りはネットカフェ難民を生み出している。「たまゆら火災」のように生活保護者が遠く離れた劣悪な施設に住まわざるを得ない事態も社会問題となっている。住まいを保障する住宅政策への転換が強く求められている。区の第5次住宅マスタープラン素案を見ても、相変わらず民間住宅の整備が中心で、公営住宅の供給が放棄されている。このような素案では、深刻な住宅問題の解決は到底図れない。根本的な見直しを求める。区の役割をどう認識しているのか。

答 区が6月に行ったシルバーピアの募集には、10戸に対して118人が応募された。区の10年間で個室借上げ120戸という計画は実態に合っていない。高齢者向けの家賃助成は、区内13区で実施しており、本区でも、実施するよう強く求める。

共住宅の整備を行うとともに、民間住宅に対する適切な指導や誘導により良質な住宅のストックの確保など、住宅に関する諸課題に取り組んでいきたい。そうした観点から、この住宅マスタープラン素案の中で、公共住宅等の供給目標について、都営住宅の都からの移管による区営住宅の拡大、高齢者個室借上げ住宅の倍増、都市型軽費老人ホーム5棟などを計画している。

高齢者の家賃助成については、特定の方が対象となるため、公平性の面で課題が残るので、助成の実施は難しい。

住宅マスタープラン素案については、今後、パブリックコメントにより、広く区民の意見を求め、原案を策定していきたい。



問 後期高齢者医療制度について、政府がつくろうとしている新制度も高齢者を「別

勘定」にした現行制度の根本的欠陥を引き継ぐ制度となる。わが党は、後期高齢者医療制度の速やかな廃止、高齢者の窓口負担の無料化などを求めている。高齢者が安心して医療の確立に向け行動すべきである。

国保料は、来年度からは保険料の算定基礎を住民税額から、ただし書き所得に変更することとされており、所得の低い人の負担が増えることになる。保険料の値上げを食い止め、値下げに向け行動を起こすよう求める。

答 後期高齢者医療制度について、区長会としても厚生労働省政務官と面談し、将来にわたって安定的で持続可能な制度の構築とその財源対策を要望した。必要に応じて区長会として積極的に対応していきたい。来年度の保険料について、今後、医療費の動向等を勘案しながら検討することになる。また、旧ただし書き方式への移行に伴う経過措置についても作業を進めている。単に国保料の値下げに向けて行動を起こすことは、現段階では考えていない。



高齢者の安否確認などの見守りや支援体制の強化に関する意見書（要旨）

100歳を超えたとなれば、家族も周りの人たちも心からお祝いしているはずなのに、実は数十年前から行方不明になっていたという事態が、全国各地で相次いでいます。

失踪なのか、すでに亡くなっているのかなど、真相は明らかにされなければなりません。問題は、住民登録を残したまま行方が分からなくなって何年も経過しているのに、家族や近所の人も、年金・医療を管轄する行政も問題にせず、時間だけが経過していることです。

今年の「高齢社会白書」は、遅ればせながら「高齢者の社会的孤立」について一項目を設け、一人暮らしで「困ったときに頼れる人がいない」「友人・近隣との付き合いが少ない」という人が急増していることを明らかにしています。

今日問題になっている行方不明者の問題を、高齢者・家族の社会的「孤立」状況が深刻化しているとの視点に立って見直せば、必要な対策も見えてきます。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、高齢者の安否確認など行政による見守りや、地域で支え合う取組を支援するために必要な財政措置を講じるなど、対策を早急に進めるよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

を具体化し、来年度概算要求に盛り込んだ。わが党は、一貫して少人数学級の実施を求めているところだが、教育長は消極的な態度に終始してきた。中教審までもが、少人数学級を評価し、積極的な方向を打ち出した。今こそ少人数学級の早期実現に向け国や都に働きかけるべきである。

35人学級が来年度の新学期からスタートする場合、小学校1・2年生でいくつのクラスの増加が見込まれるのか。教職員や教室の確保は可能なのか。

答 少人数学級の早期実現について、この間、全国都市教育長協議会及び23区教育長会を通じて少人数学級や人事権の区への移譲について要望してきた経緯もあるので、引き続き、国、都の動向を注視したい。来年度、35人学級が小学校

1・2年生で実施された場合、現在の推計で7学級の増加が見込まれる。東京都教育委員会において学級数増分の教員を確保していくことになるが、その動向も注視したい。教室数の確保については、来年度の学級数増分の対応は可能の見通しである。

問 「地域主権改革」は国の責任や地方自治、公共サービスの後退させるものだ。

答 「地域主権戦略大綱」の閣議決定を、地域主権を推進していく姿勢の明示と評価する。介護保険の利用料や保険料の負担軽減を国に強く要求するべきである。

問 「地域主権改革」は国の責任や地方自治、公共サービスの後退させるものだ。

答 「地域主権戦略大綱」の閣議決定を、地域主権を推進していく姿勢の明示と評価する。介護保険の利用料や保険料の負担軽減を国に強く要求するべきである。

報告 「藝大・台東・墨田（GTS）観光アートプロジェクト」の概要及び進捗状況について
プロジェクトの概要、全体構成及び墨田区関連プロジェクトの企画概要、スケジュールについて報告があった。

報告 住宅マスタープラン（素案）について
平成23年度か



ふらの観光協会視察の模様

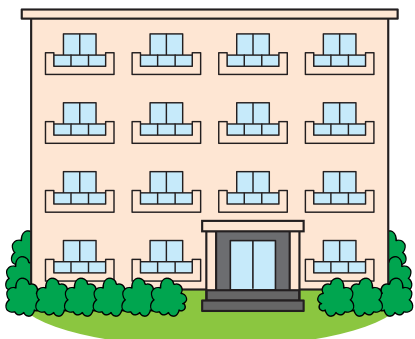
《北海道帯広市》
・産業振興施策について
産業振興ビジョン

《北海道富良野市》
・観光振興施策について
観光振興計画

《社団法人ふらの観光協会》
・観光振興施策について
ふらの観光協会の運営

報告 区道愛称名の選定について
特別区道墨68号路線の愛称名選定について報告があった。

管外行政調査を行いました
10月4日（6日）



ら平成32年度までを計画期間とした第5次住宅マスタープランの素案について報告があった。

産業都市委員会のもよう

〔9月24日〕

議案 墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について
債権の適正な管理を図るため、墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権を放棄するもの可決すべきものと決定した。

議案 墨田区営住宅の建物明渡等請求に係る訴えの提起について
区営住宅の不正入居者との紛争の早期解決を図るため、建物明渡等請求に係る訴えを提起するもの可決すべきものと決定した。

報告 すみだブランド認証事業について
認証決定までの経緯、認証結果、今後の予定について報告があった。

報告 墨田区商店街連合会によるポイントカードシステム事業の実施について
事業の概要、目的、事業名称、実施予定日等の内容、すみだスタンプ事業からの改善点、総事業費について報告があった。

一般質問

9月10日の本会議では、5人の議員が一般質問を行いました。

人と動物との共生社会の実現に向けて

自由民主党 あそつ あきこ

問 東京スカイツリーとともに注目を集める墨田区だからこそ、小さな命を守り育てることを発信できる。動物殺処分ゼロ推進活動を積極的に展開し、学校で「命の教室」を開催することを要望する。地域社会での啓発活動と学校での暴力禁止及び動物保護教育プログラムを実行すべきである。

答 飼い主のいない猫活動を行うボランティアに支援が必要である。また、動物救護所の設置訓練の実施について、進捗状況を伺う。動物介在療法であるセラピードッグの普及に、区として積極的にいかかわっていくべきである。

問 犬と猫の適正飼養に関するパンフレットを刷新し、啓発を強化しており、今後も積極的に取り組むたい。「命の大切さ」の教育は重要であり、道徳教育等で実施する。暴力禁止及び動物保護教育プログラムは、健全育成への取組として活用できると考えている。

答 ボランティアの支援に努めており、今後も連携を深めたい。動物救護所の設置訓練は、獣医師会との協議が整い次第、総合防災訓練の中で行いたい。セラピードッグについては、情報収集に努め、研究したい。

問 食育を通じたまちづくりについての展望と見解は。民主主体の食育ネットワークと人材を活かしたい。子育て安心ステーション事業の進捗状況は。事業実績は乏しいので、引き続き周知に努めたい。

咸臨丸派米150年に際して、区で業績を紹介する事業の実施を

無所属 江木 義昭

問 勝海舟の指揮する咸臨丸が、日本人の手によって初めて太平洋を越えアメリカ大陸にたどり着いた壮挙から今年ちょうど150年に当たる。今、幕末ブームだが、その割には咸臨丸の壮挙が世上あまり喧伝されていない。これは極めて残念である。咸臨丸は、安政条約批准の遣米使節の随員艦として太平洋を横断したが、これは単に冒険的な勇気ある航行というだけではなしに、当時の政府であった幕府の組織的な派遣として行われたことに大きな意義があった。区庁舎の横、隅田川のほとりに勝海舟の銅像を建てて、郷土の生み出した偉人として顕彰しているが、勝海舟の事跡の中の特筆すべき一つの事柄として咸臨丸の派遣をもっと世間に広く紹介し、その意義を訴えていかなければならない。

答 これから大きなイベントを実施するには時間もないこともあり、提案の趣旨を踏まえ、区として、この偉業を顕彰するために10月に開催予定のすみだまつりの会場において、今年が葛飾北斎生誕250年でもあるので、それと咸臨丸150年をパネル等で紹介する展示コーナーを設けて周知を図っていききたい。すみだまつり終了後は庁舎1階の「勝海舟コーナー」にこれらのパネルを展示し、海舟の遂げた業績をPRしたい。さらに、区のお知らせやケーブルテレビなどの区政情報のチャネルを通して勝海舟の人となりにや咸臨丸にまつわる史実などについても、PRしていきたい。

老朽住宅対策について問う

公明党 千野 美智子

問 墨田区には老朽住宅が数多くあり、空き家として長年放置されたものは地域で様々な問題を引き起こしている。倒壊の恐れがある家屋がどこにあるか、実態把握が必要では。また、一定の基準を超える危険家屋に対して、積極的に相談・支援の体制づくりを進めるべき。明年、国が老朽家屋の解体・撤去の助成制度を予算化する見通しである。区として上乗せした制度を考え、老朽家屋が解体・撤去されやすい環境をつくるべきでは。また、空き家等の寄贈の申し出がある場合、区が譲り受け、公費で解体・撤去し、防災用具の置き場や公園等の公共的な用途に利用できないか。

答 倒壊の恐れがあるという判断は専門家でも難しく、また、家屋は個人の私有財産であることから、区が一方的に危険な建物と判断するのは難しい側面がある。しかし、空き家になつて長期間放置され所有者が判明しない家屋については、これまで以上に相談支援体制を充実させていく。また、国土交通省の来年度予算の概算要求で、密集市街地内の住宅等の除却について一定額の補助を行うことが示されているので、老朽家屋の建替え更新等に活用できるよう検討したい。空き家や廃屋の寄贈を受けて跡地整備を行う事業については、今後検討したい。

問 文化芸術振興条例を制定すべきでは。条例制定前に、様々な活動実績の積み上げが必要。

区の情報発信に対する防犯パトロールカーの更なる有効活用を

民主党 青木 いさむ

問 区のお知らせや防災情報など、近隣のFM局と連携し、ラジオで発信したらどうか。また、駅などに電光掲示板を設置し、観光・産業情報などを流すことも一考ではないか。防犯パトロールカーからの呼びかけは、私の予想通りほとんど苦情が出ていない。防犯パトロールカーからの区民への呼びかけをもっと積極的に行うべきと感じている。声が聞こえる周辺では、更に防犯効果が出るのではないか。防犯パトロールカーの更なる有効利用を要望する。

答 FMラジオは、大地震などの有難な情報や伝言するための有効な手段である。今後も、近隣のFMラジオ局と連携を図り、情報発信を積極的にやりたい。電光掲示板の設置は、設置主体等も含め鉄道会社と調整したい。防犯パトロールカーで「すみだ家庭の日」のPRを試行的に実施し、6月からは「すみだ環境の日」のPRを行っている。これらの状況を検証しながら、その方向性を検討したい。

高齢者見守り対策の強化を

日本共産党 はら つとむ

問 わが党は、高齢者の孤独死防止などを求めている。高齢者の見守り活動の強化と地域でのネットワークづくりが急がれる。みまもり相談室は現在2箇所であるが、最低でも地域包括支援センターに準じた8箇所を早急に整備すべきだ。高齢者緊急通報システムの普及も重要である。利用料の軽減や申請書類の簡素化などの改善を。

答 シルバー人材センターでは、新聞を購読していない一人暮らしの高齢者を訪問し、区報を届けることを提案している。安否確認の上からも区として早急に具体化を図るよう要望する。

問 高齢者みまもり相談室は、日常的な情報を伝えるための有効な手段である。今後も、近隣のFMラジオ局と連携を図り、情報発信を積極的にやりたい。電光掲示板の設置は、設置主体等も含め鉄道会社と調整したい。防犯パトロールカーで「すみだ家庭の日」のPRを試行的に実施し、6月からは「すみだ環境の日」のPRを行っている。これらの状況を検証しながら、その方向性を検討したい。

問 経営安定資金の融資期間の延長を。施策効果等、全体的な制度設計の中で検討する。

問 定期的な高齢者世帯を訪問するシステムの構築を。友愛訪問等の定期的な活動をこれからも推進する。区立幼稚園で延長保育を行うことに対する考えは。私立幼稚園側と調整が必要であり、現状では困難。

福祉保健委員会のもよう

9月22日

陳情 「子ども手当の廃止に関する陳情」…子ども手当を廃止するよう、国及び政府に対し、意見書の提出を求めるもの。趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

報告 特別養護老人ホーム整備運営事業者の募集について 第2回定例会で報告した東墨田三丁目における特別養護老人ホーム建設計画が不成立になったことに伴い、特別養護老人ホーム入所希望待機者の解消を図るため、民有地を活用した特別養護老人ホーム整備事業者を募集することについて報告があった。

報告 認証保育所の開園準備状況について 太平三丁目に平成22年11月開園予定の認証保育所の準備状況について報告があった。

報告 中和小学校隣接地（NTT本所別館跡地）への私立認可保育園整備について 保育需要が多い区南部地区の待機児童の解消を図るため、（株）NTT東日本プロパティーズが菊川一丁目の中和小学校隣接地（NTT本所別館跡地）に開発を予定しているスパーマーケットの1階併設スペースに、私立認可保育園を整備誘導することに



盛岡市視察のもよう



管外行政調査を行いました

10月5日～7日

《岩手県盛岡市》
福祉施策について
地域福祉ワークショップ
《秋田県横手市》
健康づくり施策について
健康の駅
《秋田県秋田市》
福祉施策について
エイジフレンドリーシティ構想

【別表】意見の分かれた議案に対する各会派等の賛否の状況

件 名		会派名 （ ）内は会派所属議員数							議決結果
		自民党	公明党	共産党	新しい風	民主ク	民主党	無所属	
		(13)	(7)	(5)	(1)	(1)	(1)	(1)	
予 算	平成22年度墨田区一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	可 決
条 例	墨田区協治（ガバナンス）推進条例	○	○	○	○	○	○	×	可 決
契 約	北十間川護岸整備工事（その2）請負契約	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	北十間川浄化施設等整備工事請負契約	○	○	×	○	○	○	○	可 決

会派等の所属議員

略 称	会 派 名 等	構成議員名（五十音順）
自 民 党	墨田区議会自由民主党	あそう あきこ、沖山 仁、木内 清、坂下 修、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中村光雄、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公 明 党	墨田区議会公明党	大越勝広、加納 進、甚野博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	片倉 洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はらつとむ
新しい風	新しい風	田中 哲
民 主 ク	民主クラブ	あべきみこ
民 主 党	墨田区議会民主党	青木いさむ
無 所 属	無所属	江木義昭

みなさんの声

陳情の審査結果

今定例会では、陳情5件を所管の委員会で審査し、保留とし

たものを除き、本会議で次のとおり決定しました。

■不採択としたもの

【福祉保健委員会付託】

・子ども手当の廃止に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

請願・陳情とは

「請願権」の趣旨に従い、皆さんの意思を政治に反映させるためのもので、議員の紹介が必要です。一方、陳情は議員の紹介を必要としない点で請願とは異なりますが、本区議会では、一定の基準のもと、請願と同様に取り扱いしています。

■請願・陳情の取扱い

請願・陳情は、所管の常任委員会又は議会運営委員会等に審査が付託されます。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付、国会や関係行政庁などに意見書を提出することにより、請願・陳情の趣旨の実現を図ります。

提出時期

請願・陳情ともに常時受け付けていますが、各定例会（2月、6月、9月、11月）の最初の本会議の3日前（閉庁日は除きます）までに受理したものについては、その定例会で、それ以降に受理したものについては、次の定例会で取り扱います。

その他、詳細については、区議会事務局までお問い合わせください。

区議会事務局議事調査担当
△5608―6352



子宮頸がんの予防措置推進に関する意見書（要旨）

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われています。近年、発症年齢が若年化傾向にあり、死亡率も高くなっています。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンの接種や予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられます。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが承認され、ワクチン接種が可能になりました。費用が高額なため、一部の自治体ではワクチン接種への公費助成を行っていますが、居住地により接種機会に格差が生じることがないよう積極的な国の取組が望まれます。また、予防検診の実施についても、受診機会を均てん化すべきです。

よって、墨田区議会は政府に対し、下記事項を実施するよう強く要望いたします。

記

1 国の全額補助による子宮頸がん予防ワクチンの接種を早期に実施すること。

2 従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診（細胞診・HPV検査）にまで拡大し、特に必要な年齢を対象にした検診については国が全額を補助すること。

3 子宮頸がん及び子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等を整備すること。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

議員の住所等が変更になりました

加納進議員の住所・電話番号が変更になりました。

【新住所・電話番号】

墨田区本所 4―24―5―302

△6658―8011

定例会で議決した議案

分

は意見の分かれた議案（各会派等の賛否は別表参照）

議案の概要については、付託委員会の記事掲載面をご覧ください。

企…企画総務委員会付託 2面

区…区民文教委員会付託 3面

産…産業都市委員会付託 4面

※ 上記の企区産の印が付いていない議案は、委員会付託を省略した議案です。

可決した議案

◎区長提出議案（9件）

<予算 1件>

・平成22年度墨田区一般会計補正予算 分 企

<条例 2件>

・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例 区

・墨田区協治（ガバナンス）推進条例 分 区

<人事 1件>

・墨田区教育委員会委員任命の同意について

<契約 2件>

・北十間川護岸整備工事（その2）請負契約 分 企

・北十間川浄化施設等整備工事請負契約 分 企

<その他 3件>

・墨田区立保養所の指定管理者の指定について 区

・墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について 産

・墨田区営住宅の建物明渡等請求に係る訴えの提起について 産

◎議員提出議案（3件）

・新たな経済対策に関する意見書

・高齢者の安否確認などの見守りや支援体制の強化に関する意見書

・子宮頸がんの予防措置推進に関する意見書

用語の解説

*【協治（ガバナンス）】

…区民・地域・NPO・企業などと区が、果たすべき責任と役割を自覚しながら、対等の立場で協力し、地域の課題解決を図る地域のあり方

*【アセットマネジメント】

…公共の資産である道路や公共施設などを計画的かつ効率的に維持管理すること

次の定例会は11月に開かれます。

録音版を発行しています

目の不自由な方に区議会の活動をお伝えするため、「区議会だより録音版」を発行しています。ご希望の方は、区議会事務局（△5608-6352）又はすみだ福祉保健センター（△5608-3711）までお問い合わせください。

本会議のもようをインターネットでご覧になれます

本会議のもようをインターネットで配信しています。ぜひ、ご覧ください。

・生中継（本会議当日）

・録画中継（本会議当日から配信までに1週間程度かかります。）

すみだ区議会ホームページアドレス：
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/index.html